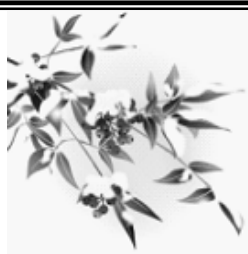


福祉だより ぬくもり



第68号
平成25年4月18日

西宮市社会福祉協議会
山口支部北六甲台分区
分区長 生田 収



従来の会場に比べ、さくらまつり地区の会場は、悪条件で、事前開催に無事、残念でした。あい等が、さんのお客域外のお客に、が、

四月六、七日の全国的な暴風雨で有馬川のさくらも終りました。開催が危ぶまれておりましたが、山口セリターを利用して七日開催となりました。フリーマーケットも山口ホールに設けられ、分区のふれあい喫茶等が展開され、



地域文化が

副分区長 横瀬 博



地域に伝わる郷土文化の再生だと思えます。子どもたちが、きくと次世代にも伝えてくれるでしょう。また地域のミュージカル劇も頑張っていました。このように地域の文化の花が咲くことは嬉しいことです。地

り、各自治会等、と、後とも地域、今、後とも地域、して位置づけ、ジャーナ行事と、を、各自治会等、



寄稿

権利擁護セミナー

日高 昭夫



2月25日、山口公民館で開催された「権利擁護セミナー『成年後見制度って？』」に参加した。社協の役員会で案内があり、民生委員の役割とも関連して関心を持っていたテーマだった。

受講者の9名という少なさが、成年後見制度という一般にはまだまだ馴染みのない制度の現実を窺わせた。講師の西宮市の権利擁護センターの相談員でもある徳山弁護士から以下のような話を聞いた。

◆成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人を保護・支援する制度で、家庭裁判所から選ばれた後見人等が本人に代わって財産管理をしたり、日常生活の様々な契約を結んだりできる。裁判所の審判で選任される「法定後見」と、本人が判断能力が十分なうちに候補者と契約をしておく「任意後見」とがある。

◆成年後見人の役割には「本人の財産目録作成」「本人に代わって介護サービスや施設入所契約を行う（代理権）」「本人の預金通帳などの財産管理と収入支出の記録作成」「本人が行った不利益な契約などの取消し（取消権）」などがある。

◆成年後見人は、家庭裁判所が本人の環境や状況を判断し、最も適切と思われる人を選任する。実態としては配偶者、親、子ども、兄弟姉妹等の親族が約6割を占め、それ以外では法律・福祉の専門家が選任されるケースが多い。

受講後、この制度について調べてみた。セミナーで講師から紹介された法テラス（法律に関する総合情報サービスセンター）にも電話（0570-078374）した。宮っ子の特集記事「318号（2012年9・10月号）」も役立った。以下はその成果である。

そもそも何故、成年後見制度が必要なのか。平成12年4月、介護保険制度の開始に伴い、認知症高齢者が介護保険制度を利用しようとする場合、契約時には後見人を立てなければならず、そのため成年後見制度と介護保険制度は相互補完の関係で同時に施行された。

他方で高齢化の進展で判断能力が不十分なお年寄りが悪徳商法の被害を受ける事例が増えている。後見制度の被後見人である被害者本人が行った不利益な契約は、クーリングオフ以降であっても後見人が取消することができる。後見開始後、後見人、被後見人の氏名等が法務局に登録され、法的に取消権が保障されているからだ。

民生委員の担当地区に認知症が懸念される独り住いのお年寄りがいる。悪徳商法の被害に遭わないとも限らない。家族の方も含めた成年後見制度のアナウンスが必要だと思った。



第3回福祉講座

研修部 中野 陽子



柴田美代子さん



谷口美和さん

3月2日(土)午後1時半より、今年度最後の福祉講座をコミセンで開催しました。粉雪舞う寒い中を多くの方にご参加頂き、本当にありがとうございました。今回は「西宮市高齢者あんしん窓口・山口をご存じですか？ボランティアセンターご利用したことありますか？」のテーマを掲げ、講師として社会福祉士介護支援専門員の柴田美代子さんと、

お話の中で特に重要だと思ったのは、要介護認定についてです。認定の申請には、主治医の意見書が必要なため、往診などしてもらえらる近隣のお医者様を決めておくといいでしょう。また、大きな医療機関に通院されている方は、先生にお願いをしてください。申請される時は、主治医にその旨を必ず伝えておいてくださいとのことでした。要介護認定の結果、「要介護状態(要介護1～5)は介護給付の利用」「要支援状態(1、2)は予防給付の利用」「非該当はあんしん窓口に相談」に分かれます。

次に介護予防についてですが、なるべくなら介護されずに元気に暮らしたいと誰もが願うもの。そのための予防として生活習慣の見直しが必要です。食生活を正しくし、体を動かすこと。また外に出て地域の方と仲間づくりをして、一日に10人の方とお話ししてほしい言われました。

私たち北六甲台分区の活動の中にも、交流事業として毎年1月には75歳以上の方を対象にふれあい交流会が、9月には敬老のつどいが行われています。また、ふれあい喫茶は毎月第2水曜日には北六甲台自治会館で、第3水曜日には上山口安心プラザで開催されています。ぜひ玄関から一歩踏み出して交流を深めてほしいと思います。

大変参考になるお話が続き、皆さん真剣に聞き入っておられました。質疑応答もあり、楽しい体操も組み入れて頂き、有意義な時間を過ごせました。また最後に安心プラザのボランティアセンターの紹介もさせて頂きました。

あんしん窓口は、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにさまざまな支援を行う市の相談窓口です。何か困ったことがあれば、どんなことでも相談して下さいと話されていました。また歩くのに杖が必要な方は窓口にご連絡頂いたら、無償でお渡ししますとのこと

連絡先

西宮市高齢者あんしん窓口

☎ 078-903-0525

介護認定問合せ

西宮市介護認定グループ

☎ 0798-35-3133



NHKの福祉番組紹介

「バリバラ」のインパクト

最近「福祉」という言葉をよく耳にします。ひと口に「福祉」といっても色々なものがあります。高齢化社会の問題や、障がい者とその家族の問題など様々です。そんな中でテレビでも「福祉」関係の番組が増えてきています。NHKで放映している幾つかの番組を紹介します。

『ハートネットTV』(月・木・二・三・五・土・日 三〇分)は、障がいや病のある人、悩んでいる人、支える家族や共感する人たちが、「生きづらさ」を抱える全ての方々がつながる場であり、そのような人びとに向けた新しいスタイルの福祉番組です。様々なテーマを視聴者同士で対話できる「カキコミ板」などがあります。色々なテーマがあるので、観ていて、私の知らなかった情報を知ることができ、とても勉強になります。また交流できる場や役立つ情報のコーナーも設けられています。

また、ろうあ者のための番組もあります。日曜日には『みんなの手話』(一九時～一九時二五分)、『ワンポイント手話』(一九時二五分～一九時三〇分)、『ろうを生きる・難聴を生きる』(一九時三〇分～一九時四五分)と三つの番組が続いてあります。ろう者、難聴者、中途失聴者の方々が必要とする情報を提供してくれ

私にとって最も衝撃的だったのが『バリバラ』(障害者情報バラエティー)(金曜二時～二時三十分)という番組です。「バリバラ」とは「バリ」は「障がい者」の略であり、出演者は障がい者を中心としています。「日本初の障がい者のためのバラエティー番組」ということで、障がい者自身が自らの障がいやネガティブな面を笑わせることを目指しているのです。そして、まず出演者の明るさ、ビュッリ。そして、今まで知らなかったというか、失礼ながら考えたことがなかった恋愛、出産、子育て、就労、性などに

ついてお笑いを含め心を明かしてくれる番組です。介護の仕事に携わっている人は、障がい者の方々とたくさん関わり、大勢の方々が「バリバラ」のような番組を待っていました。中々、大勢の方々の現実をまじり知ることが、大切なことだと思いませんか。そして、そのような方々と少しでも関わっていただきたいと思います。